

# おおがわらまち 議会だより

第142号  
平成29年2月1日



選挙の仕組み  
～投票してみよう～

議会報告会	②③
議案審議(12月会議)	④⑤
町政への提言	⑥
議決責任の明確化	⑱
常任委員会所管事務調査	⑲
開かれた議会を目指して	⑳
議会傍聴で学ぶ	㉒㉓

# たくさんのご意見、ご要望 ありがとうございます

11月4日(金)・5日(土)の2日間  
15人の議員が6会場で議会報告会を開催  
58名の皆様にご参加いただきました

あつた。スタート時は、地区の総会等に参加している状況にあつたが、最近あまり活用されていない状況にある。今後においても、この制度を活用していただけるよう行政へ周知を図っていく。

**意見** 避難所施設の緊急時における鍵の取り扱い、施設等についてのルール化が必要ではないか。

**回答** 避難所は、災害対策本部からの指示で各施設の管理者若しくは予め指定された施設職員が開錠し、施設の安全性を確認した後、開設する。現在、町では東日本大震災やこれまでの大雨の被災状況を検証し、それをもとに避難所開設・運営マニュアルの策定に向け準備を進めている。

**意見** 地域担当職員制度の周知と活用を。

**回答** この制度は、職員と地域の皆さんが情報を共有しながら地域コミュニティの活性化を図るとともに行政と地域の皆さんが一緒になってまちづくりを行うとした狙いが



▲上大谷生活センター

**意見** 町のビジョンを明確にすべきである。

**回答** 町のビジョンについては、第5次長期総合

計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で示しており、住民・地域・行政が相互に認めあい、支えあい、活かしあいながら、活力があり魅力的なまちであることを目指している。この、活力があり魅力的なまちづくりを推進するため、町のブランド力を高めながら、経済の活性化や地元企業の振興、若者が住みたいと思える施策等を展開し、住民誰もが誇りと愛着を持つてまちづくりに参加する「開かれた先進のまち」を目指し、住んでよかった、住みたくなるまちの実現を図っていく。

**意見** 新寺線の早期完成と完成するまでの待避所の増設を。また、盛土により見通しが悪く、通学に危険な状況である。

**回答** 新寺線の早期完成と完成するまでの待避所の増設を。また、盛土により見通しが悪く、通学に危険な状況である。

**意見** 不登校対策をしっかりと講じてほしい。

**回答** 平成28年度4月から心のケアハウス事業を開始している。心のケアハウスでは、5人の職員を中心に不登校になった



▲稗田前集会所

**意見** イノシシ対策の強化を。(免許取得や電気柵、処理に対する補助制度の拡充等)

**回答** 対策の強化として、補助額の拡大を図る予定である。

※この他にも多くのご意見等をいただきましたが、紙面の都合上、限られた内容のみの掲載となりました。議会ホームページでは全てを掲載しておりますのでご覧ください。なお、回答は議会としての考えや、町執行部に確認した内容を掲載しています。



▲福田集会所

**意見** 県道白石柴田線の早期拡幅を。

**回答** 主要地方道白石柴田線は、生活に密着した幹線道路であるが幅員が非常に狭隘なため車両の相互通行が出来ない状況であり、朝夕は車両通行量が多く児童・生徒の通学は大変危険な状況であることは十分認識している。今後は、町議会・県議会・直接住民等、より多くの皆様の御協力を得ながら進めていきたい。大河原土木事務所からは管内各所から要望があり順次対応中であることをご理解いただければと回答があつた。

**意見** 鷺沼雨水排水路の進捗状況と今後の計画は。

**回答** 「鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業」については、柴田町と共同施工しており、平成16年度から平成24年度までの9年間で基礎調査から雨水整備全体計画の策定、関係機関との協議、事業認可取得、実施設計の策定を行い、平成25年度からは最下流部であるJRより県道をへて平成28年度高砂町公園までの幹線水路が完成する。これと並行して、一時的に雨水

# 鷺沼排水区雨水整備事業に4億978万円を増額

同意10件、報告2件、議案11件 原案通り可決

▼大河原町一般会計補正予算(第4号)

○年度内に予定の地域密着型サービス事業所平成29年度実施予定

1団体から応募があったが、年度内実施が難しいので、予算化していた地域密着型サービス等整備助成事業補助金を減額するもの。平成29年度は新たに予算化される予定。

○ドクターヘリ離発着場看板設置工事

ドクターヘリの離発着場となる町内6カ所(南小、大中、金中、大河原公園、東部グラウンド、頼母山霊園)に看板を設置する工事費。

○イノシシ捕獲対策費

イノシシの捕獲頭数が増えていることから、大河原町農作物有害鳥獣対策協議会負担金を40頭分増額するもの。

○学校給食センター煙突

アスベスト点検業務委託料  
北海道内の施設で飛散被害があり、文部科学省から点検の通知があり実施するもの。

○大河原駅前自由通路等修繕工事

駅前自由通路の西側、東側の雨漏りや外壁の修繕を実施するもの。



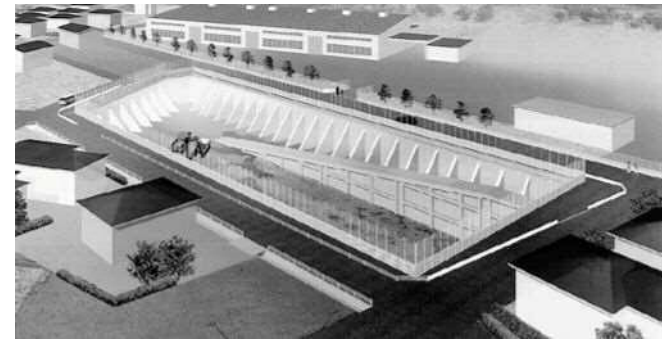
▲駅前自由通路

○川根工業団地線拡幅工事  
川根工業団地線拡幅に伴う給水管の取り出し等によるもの。

○豊かなふる里保全整備工事  
県の補助を受けて堤地区の水路補修工事を実施するもの。

▼大河原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○鷺沼排水区公共下水道雨水事業負担金  
国の経済関連対策の追加補正により事業費4億978万円を計上した。



▲鷺沼5号雨水調整池完成イメージ(柴田町清住町地内)

## 一般会計 主な補正予算

収入	
地域医療介護総合確保事業補助金	△1億4183万円
ドクターヘリ離発着場環境整備事業補助金	23万2000円
豊かなふる里保全整備事業補助金	164万円
支出	
地域密着型サービス等整備助成事業補助金	△1億2383万円
ドクターヘリ離発着場看板設置工事	23万2000円
大河原町農作物有害鳥獣対策協議会負担金	55万2000万円
煙突アスベスト点検業務委託料	8万1000円
駅前自由通路修繕工事	395万円
川根工業団地線拡幅工事	100万円
豊かなふる里保全整備工事	450万円

議案第57号

職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき国の改正給与法が成立したことに伴い行うもので、地域の民間給与水準を踏まえ、国の一般職俸給表の平均0.2%引き上げ及び諸手当の見直し等の勧告がなされた。

議案第60号

大河原町税条例の一部を改正する条例

コンビニ収納等多様な収納事務の合理化を図る観点から督促手数料を徴収しないこととするもの。

議案第61号

大河原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日本台湾民間租税取決めの取り結びにより、所得税法の一部が改正されたことに伴うもの。

議案第62号

大河原町給水条例の一部を改正する条例

議案第60号同様、平成28年4月からコンビニ収納が開始されたことにより、コンビニ収納と金融機関での収納と同様な取り扱いを図る観点から督促手数料を徴収しないとするもの。



▲役場庁舎収納窓口

同意第7号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

原田眞氏は、税理士事務所を開業されており、固定資産評価及び税制度について豊かな見識を持っている。

平成28年12月25日をも

つて満了となるが、引き続き選任することに同意した。

同意第8号(16号)

農業委員会委員の任命

倉繁 貞雄氏  
跡邊 信吉氏  
長山 清市氏  
加藤勇治郎氏  
半沢 良一氏  
長谷川博文氏  
小野 実氏  
佐藤 富男氏  
鈴木 恒男氏  
平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、これまでの選挙による選出方法から町長の任命行為に変更された。各氏は、長年農業に携わるなか農業事情に精通し、農業振興に貢献されている方である。

任期は平成29年1月1日から3年間。

## 意見書

有害鳥獣(イノシシ)駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書

イノシシの生息域は拡大の一途をたどっており、県内においては丸森町が生息域の北限と言われているが、現在では県北部までに広がり農作物等に深刻な打撃を与えている。また、駆除したイノシシを埋設するための労働力不足及び環境悪化も懸念される。平成20年10月に県が策定した、現在第2期を迎えている「宮城県イノシシ保護管理計画」を受け、当町においても「鳥獣被害防止計画」を策定しているが、想定をはるかに超えるイノシシ繁殖力の前に被害額の減少に至っておらず、捕獲数が繁殖数に到底追いついていない状況下にある。よって、①宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金の増額  
②隣接自治体間及び各猟友会等の有機的な広域連携の制度化を求めるもの。

# 町政への提言Q&A

## 一般質問

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回11人の議員が行った。

- 丸山 勝利 ..... P⑦
  - 「絵本のへや」の復活を
  - イノシシ対策へ、補助拡大を
- 岡崎 隆 ..... P⑧
  - 前町政の施策の継続は
- 高橋 芳男 ..... P⑨
  - 日本版ネウボラの導入を
  - 障がい者のガソリン供給に対する支援要請を
  - 自閉症の早期発見に支援を
- 万波 孝子 ..... P⑩
  - 放射能汚染廃棄物と一般廃棄物の混焼は住民合意で
  - 住宅・店舗リフォーム助成制度の実施を
- 堀江 一男 ..... P⑪
  - 町長公約と今後の町政運営は
- 佐藤 貴久 ..... P⑫
  - 選挙公約の一端を問う
  - 施策の継続性を問う
  - 姉妹都市協定を積極的に
- 柘 和也 ..... P⑬
  - 子ども医療費18歳まで無料化継続を
- 須藤 慎 ..... P⑭
  - 議員選挙と桜まつりを重ならないよう設定すべき
  - 齋町長の目指す町づくりとは
- 大沼 忠弘 ..... P⑮
  - 当町の強みは何であると認識するか
  - 認知症対策は
- 佐藤 巖 ..... P⑯
  - 地方創生は人々が集う「桜」と「道の駅」で
- 佐久間克明 ..... P⑰
  - 町民が誇れる地元のPRを目指すべき



## 問 「絵本のへや」の復活を

答 早期に復活したい



まるやま かつとし  
丸山 勝利

10月の町長選挙において町長が代わり、齋町長が当選し再び咲きを果た



▲「絵本のへや」の復活を

したので、今年の6月も同じような質問をしたが改めて質問する。

問 「絵本のへや」廃止までの流れについて、行政として適切に行われたと認識しているか。

町長 「絵本のへや」の廃止については、前町長の施策であり、認識の違いによるものと受け止めている。しかしながら多数の署名や議会の存続請願に対する議決を踏まえれば、もう少し慎重な対応が必要と思う。

問 「絵本のへや」は費用対効果ではなく、「米百俵の精神」で早急に復活させる考えはないか。

町長 未来を担う子ども

達への投資と考えると、よみきかせ等町民ボランティア意識を高めたり、道徳的な町民意識をはぐくむ場。費用対効果では表せない。早急に復活したい。

※「米百俵の精神」  
長岡藩士小林虎三郎による教育にまつわる故事で、「百俵の米も、食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵になる」

## イノシシ対策へ、補助拡大を

問 イノシシ捕獲わな免許取得に対する補助を全額補助してはどうか。

町長 全額補助できるように検討する。

市町では1軒からでも補助している。当町でも1軒から補助してはどうか。

町長 本町でも1軒から補助できるように進めていきたい。

問 電気柵の購入補助は3軒の農地が集まらないと補助されないが、近隣

## 一般質問



おかざき 隆

## 問 前町政の施策の継続は

**答** 縮小変更も検討するが、継続すべきは継続する

10月に再選され今後4年間担っていく町政運営において取り組む新たな事業、前町政から継続するものしないものについて今後どのように変化があるのか町民は注視している。以下何う。

**問** 鷺沼排水区事業等町内の治水事業は気候が極端化した現状において更なる強化のための見直しが必要ではないか。

町長 抜本的に治水事業の対応力強化つながらる調整池等の整備を急ぐ。今後、しっかりと時期を捉えて、協議できるものは



### 一般質問

協議していきたい。

**問** 選挙リーフレットには「町の介護認定率に係る見直し」とあったが、それよりも調査・検証し、町民のためのあるべき介護の姿を見据えるような明記のほうがよくないと思うがどうか。

町長 指摘の通りかもしれない。誤解を招くようなこともあったのではないかと反省している。

**問** 選挙ポスター等の「大河原生まれ・大河原育ち」の表記に私は違和感を覚えた。現在の町民構成は町外からの移住者が周辺自治体より飛躍的に多く、この表記は政策ではなく「地縁・血縁・情」に訴えるものであり、余り好ましくないと考えるが

どうか。

町長 前回4年前の選挙から継続して使用しており、生まれ育った大河原を誇りに思い、愛着を持つていけるとする郷土を思う気持ちの表れである。

**問** 「負った子に教えられて浅瀬を渡る」のたとえにあるように、今後は対話の姿勢を大切に町民

本位で町政運営にあたることを望むがどうか。  
町長 私の大好きな言葉は「真実一路」であり、その道を政治のこの場においてもしっかりと進めていきたいと考えている。



▲選挙について学ぶ大小生

## 障がい者のガソリン供給に対する支援要請を

**問** 障がい者がセルフのガソリンスタンドを容易に利用できるように、事業者などに配慮を周知し、また本町から宮城県石油商業組合への働きかけをするなどの対策をどうするか。

町長 「障害者差別解消法」によりお店などの事業者は、障がい者に対する「不当な差別的取り扱い」が禁止されており、国・県等から周知が行われていると思うが、町としても、広報等により町民に周知してまいりたいと考えている。

## 自閉症の早期発見に支援を

**問** 愛知県小牧市では自閉症の早期発見に役立つ乳幼児発達度チェック(MICHAET)を市ホームページへ開設し、2歳前後の子どもを対象にしたチェックを行っている。本町では1歳6カ月健診に導入すべきだと思いがどうか。

町長 1歳6カ月健診での問診項目は、診察を担当する小児科医並びに臨床心理士の意見を聞いた上で判断してまいりたいと考えている。

## 問 日本版ネウボラの導入を

**答** 既存の体制整備と広報活動に努めていきたい



▲子育て支援の充実を

**問** 妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」(日本版ネウボラ)の存在を知らない妊婦も少なくない、これを利用するメリットの周知に努めるべきだと考えるがどうか。

町長 子育てに関する相談は、本町では子ども家庭課と健康福祉課で連携し、対応している。今後、より分かりやすい形の「子育て世代包括支援センター」の体制整備と広報活動に努めてまいりたいと考えている。



たかはし 芳男



### 一般質問



万波 孝子

# 問 放射能汚染廃棄物と一般廃棄物の混焼は住民合意で

答 県の方針である試験焼却には賛同する

村井知事は11月3日の市町村長会議で、県内で保管されている8000 Bq/kg以下の放射能汚染廃棄物を一般廃棄物と混焼する方針を打ち出した。(仮称)仙南クリーンセンターや仙南最終処分場も候補施設になって



▲試験焼却の候補地の(仮称)仙南クリーンセンター

いる。町長としての最終判断は何よりも住民合意が原則であると考えます。

町長 汚染廃棄物の試験焼却処理に関しては県下一斉に実施するとされており、一市町村でも反対する自治体があれば処理は実施できないと知事よ

## 一般質問

り説明があった。12月18日の住民説明会で安全性を丁寧に説明する。国と東京電力に責任ある。

町長 県の数値(800 Bq/kg)を上回らぬよう汚染廃棄物濃度や投入量調整をするので。

町長 処理方法としての混焼を安全だとする根拠は。

町長 県の数値(800 Bq/kg)を上回らぬよう汚染廃棄物濃度や投入量調整をするので。

セシウムの約2割が排気ガスとともに放散と聞くが。

町長 環境省では99%以上が除去、県内外の事例でもセシウム検出はされてないとの事。十分安全に処理できるものと考えている。

町長 県の方針は一方的で住民無視と言えないか。煙突が見える上谷住民等混焼反対の声があるので賛成できないと思うが。

町長 全市町村の合意が必要なので、現段階で県の方針に賛同。

## 住宅・店舗リフォーム助成制度の実施を

町長 リフォーム助成制度は全国的に広がっている。利用者、業者にも喜ばれ地域経済効果も抜群。店舗も含め早期に実施していく考えはないか。

町長 人口減少対策としても必要な事業である。店舗についても検討する。

町長 農業を守り育てるとは。

町長 農地が荒れることなく、担い手等によつて農地利用が図られるよう集積・集約を進めていく。

町長 障がい者への就労と定着支援とは。

町長 障がい者が住み慣れた地域でそれぞれの状況に合った就業と就業定着への支援を行う趣旨のもの。

町長 公平・公正な町政を目指すとは。

町長 町民との協働のまちづくりを進めるなかで、誰もが平等な立場で、自由に意見を述べる権利の保障が必要で、多くの町民がまちづくりに参加することにつながる町政運営を目指す意味である。

との真意は。

町長 どの党の公認や推薦を受けていないことで「無所属」であり、「町民党」については私の造語である。薬剤師会の会長をしている関係から、自民党籍をそのままにしてきている。



▲今後の町政運営のかじ取りは

# 問 町長公約と今後の町政運営は

答 説明責任を果たす

町長 選挙公報には具体的な政策が記載されていないので具体的に示してほしい。

町長 紙面の関係から止むを得ない対応としたもので、後援事務所発行のパンフレットでは、各政策の具体的内容を明記している。

町長 町民全体のブランド化とは。

町長 本町の有する自然、ライフライン、医療・介護体制、そして仙南地域における「中心性」一拠

点性「利便性」など、本町が持つポテンシャルを活かすことがブランド化に結び付くと考えている。

町長 命を守る。暮らしを守るとは。

町長 災害への対策と人の命を守るとした内容。

町長 子ども子育て支援と教育の充実とは。

町長 保育所入所への待機児童が出ないよう施設間の調整を行う。また、放課後児童クラブは、金ケ瀬カトリック保育園の整備計画の中で、放課後児童クラブの運営をお願いしたく、協議している。子ども食堂については、NPOや町民グループと協働で事業実施に取り組むたい。

## 一般質問

町長 無所属・町民党です。

町長 どの党の公認や推薦を受けていないことで「無所属」であり、「町民党」については私の造語である。薬剤師会の会長をしている関係から、自民党籍をそのままにしてきている。



さとう たかひさ  
佐藤 貴久

## 問 選挙公約の一端を問う

**答** 胃がん検診は無料化とする

問 胃がん検診の対象者に無料クーポン券を給付してはどうか。また、人間ドック検診の対象年齢を71歳まで引きあげてはどうか。



▲胃がん検診無料化の実現を

問 ふるさと納税返礼品の内容は何か。寄附に対する返礼品は何%に及ぶのか。委託事業から、直営型へ方向転換するのか。

町長 返礼品は30%程度。運営方法は、今後見直し

### 一般質問

を行う。

問 定住促進対策の空き家バンク制度と3世代を対象とした住宅リフォー

△補助制度の事業構想はできているのか。  
町長 制度設計は、これから進める。

### 施策の継続性を問う

問 町民学園事業は、町民の自主的活動、主体的にまちづくりに協働参加する意欲が高まる方向にいかない施策ではないか。

町長 今後、事業の見直しを図っていく。

問 前町長の環境ゆめプ

町長 今後、方向性を関係者と協議したい。

### 姉妹都市協定を積極的に

問 南山城村は京都市から52kmに位置し、人口2885人の小さな村です。この村にJR大原駅があります。当町とは漢字が全く同じ。読み方が1文字ちがうだけ。全国に「おおがわら」と「おお

かわら」が存在するだけでもわくわくしませんか。実現させるべく、取り組んでみてはどうか。  
町長 メリットを考え、協議していく。

## 問 子ども医療費18歳まで無料化継続を

**答** 当面継続させる

町長選挙翌日、河北新報に「知事が、現職以外の候補に複数回応援に入るのは異例、県との太いパイプをアピールできた、町長を二期経験した超即戦力」と書かれておりました。公約と前町長が実施してきた事業、当町の喫緊の課題について問う。

問 子ども医療費の18歳までの無料化（本年度より所得制限を撤廃）は引き続き継続させていく事業と考えるがどうか、また第三子以降出生世帯への「子育て応援出生祝い金」はどうか。

町長 18歳までの無料化は当面継続させていく。出生祝い金については検討が必要と思うが、当面は継続する。

問 地域密着型特別養護老人ホームは事業者が決定しているのか、現在の進捗状況はどうか、また町長はこの政策をどう思うか。

町長 仙台市の「虹の会」を予定事業者として決定している。事業者が建設計画策定や事業用地の確保を行っている。入所待機者がいるので必要な施設と考える。

問 絵本のへや復活を進めなければならぬが、また年間600万円以上も賃借料を払い、改修費用もかけて同じ場所に同規模の設置を考えているのか。

### 一般質問

町長 改修費用も含め図書館機能の充実を図り場所や規模についても早急に検討する。

問 村井知事は放射能濃度が基準値以下となった汚染廃棄物を県内15の焼却施設で一般ごみと混焼する方針を示した。角田市であっても、わが町に非常に近い（仮称）仙南クリーンセンターで焼却

されるとなれば、反対の声も上がると思うが町民の目線で町政を進めた場合、選挙で世話になった知事に対し反対と言えるのか。  
町長 本町が反対することで県全体の処理が滞ってしまう、最終判断ではないが、県の方針に賛同するというのが、現段階での私の考えである。



▲健康は、体力づくりから

ます 和也  
橋





須藤 慎

# 問 議員選挙と桜まつりを重ならないよう設定すべき

答 4年後は4月の後半にすることは可能



▲大勢の観光客で賑わう桜まつり

問 町最大のイベントのひとつ「桜まつり」。この期間に議員選挙を行うことは避けるべきと考えるがどうか。

答 議会で検討したいと思うがどうか。

議長 議会運営委員会にかけて話し合いをする。

問 10月の町長選挙の18歳、19歳の投票率は。

選挙管理委員長 18歳44・53%、19歳45・51%。

問 期日前投票所を役場だけでなく、オーガ内にも設置してはどうか。

総務課長 オーガと役場

## 一般質問

はそんなに距離がないと考える。電車通勤・通学を考えれば、ひとつの候補として考えられるが、他にもっと検討が必要の部分はあると思っている。

増やす必要があると考えるがどうか。

総務課長 投票区の見直しについては、指摘があったことも踏まえ今後検討してみたい。

## 齋町長の目指す町づくりとは

問 政策ビジョンの中に「0から2歳児の待機児童の解消」とあるが、具体的にどのようになされるのか。

問 保育士不足が一番であることを認識し、保育士確保のため町独自の対策を行うべき。

町長 定員まで受け入れていない施設もあることから入所できる体制ができればいいと考えている。

町長 具体的にどのような形で保育士確保が叶うのか対応していきたい。

問 現在の待機児童の数は。

子ども家庭課長 申請書を出し、入所していない方は44人。保育士を確保することが一番重要な問題。

問 介護認定率の低さについては町長も認識していると考えるが、これを検証し早急に対応してほしい。

町長 現状把握と調査を進め、説明のあり方も含め対応していきたい。

町長 現状把握と調査を進め、説明のあり方も含め対応していきたい。

問 桜の保全と河川敷の活用、これを柱とした交流人口増策は。

問 地域の人々の生命と暮らしを守る体制は。

町長 老木への対応が急務。「枝支え」等の措置を指示するとともに予算措置を考えている。さくら大橋下流右岸の整備が実現すれば、まち中の河川敷広場、大河原公園とのネットワーク形成などにより通年の観光スポットとして期待。柴田町との連携事業で「白石川堤二目千本校」ブランド

町長 水害対策の強化促進とともに避難情報等の適切で正確な発信に努める必要があると考える。医療については町民のみならず仙南地域の住民が必要な医療を受けることができるよう取り組みを充実させる。中核病院の高度な医療機能を最大限に活かすため、刈田病院や民間病院との役割分担を明確にし、仙南地域全体の医療機能の分化と集約化に努める。平成29年

問 移住・定住促進の取り組みは。

町長 空き家バンク制度や住宅リフォーム支援を創設し、若い世代から住みたくなるまちに選ばれれる施策を進めたい。

# 問 当町の強みは何であると認識するか

答 仙南の中心に位置し、行政・医療・商業等の生活拠点性が整っている



▲雑木が伐採され、整備中のさくら大橋下流右岸

問 観光客増、すなわち交流人口増にもつながる効果を期待している。

## 認知症対策は

問 認知症対策は。

町長 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員とも現在体制整

備中で、来年度から本格活動していく。

## 一般質問

おお ぬま ただ ひろ 大沼 忠弘





佐藤 巖

# 問 地方創生は人々が集う「桜」と「道の駅」で

## 答 あらゆる議論をつくしていく

町長 地方創生の今、齋町長の我が町の活性化策を伺う。

町長 仙南の中心性、利便性がある全体での吸引力を高め起業や新規事業の奨励、一目千本桜の保護活用、河川敷の活用施策を展開して行きたい。

町長 最近マスコミの各地の「道の駅」報道、先般の角田市長選で「道の駅」を公約とした現市長の再選、白石市でも「道の駅」を公約とした新市長の当選、この流れをどう感じるか。所見を伺う。



▲地方創生へ「一目千本桜」の活用を

### 一般質問

町長 「道の駅」整備の周辺の動き、全国的に道の駅登録数も増加しており、休憩機能、情報発信、地域連携機能等を活用し

た各市町の活性化政策と考える。

町長 平成21年12月、齋町長はコンサルに依頼の（仮称）道の駅「おおがわら」基本計画書を議会全員協議会で説明した。また平成24年3月、町議会に「道の駅」設置の請願書が提出され採択された。再選の今改めて「道の駅」構想の考えを伺う。

町長 以前の道の駅検討は仙南地域の中心地、行政商業機能の集中地、交通の利便性等、拠点性の発揮できるまちづくりが議論の出発点で、再選で「道の駅」に触れていないが、本町の中心性、拠点性等を十分活かす必要性を強く感じている。

町長 我が町にも常に人々が集える「道の駅」を望

む声を聞く、何事も税金を使う事業には必ず摩擦が起き、町民が納得できる説明は必要である。その事例が8億7370万円で設置された柴田町の「千本桜」である。国交付金7億3620万円、町負担が1億3700万円、再三の町民、議会への説明で設置されている。町長は前回説明責任が不足だったと思うが再度伺う。

町長 町の事業は幅広く様々な意見を聴き、説明責任と透明性を確保し、住民と行政の信頼関係の醸成が大切と考えている。

# 問 町民が誇れる地元のPRを目指すべき

## 答 白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業を申請中

町長 町の前向きな姿勢を示すよう努める。

町長 さくら祭り期間通訳ボランティアは必要と考える。団体等に協力を依頼し外国人観光客への案内をすることで改めて地元のたからが見つけれられるのではないか。

町長 検討する。

町長 「付加価値」を付けると言ふことは素晴らしいので検討する。

町長 ドローンの活用は勿論、維持管理を民間会社や農業法人等に依頼できないか。様々な作業は勿論、農業のハイテク化で農業に就業する若者を増やせないか。



▲地方創生先行型交付金を活用した柴田町のPRグッズ

しい。

町長 広域的にみる視点が必要。



佐久間 克明

### 一般質問

町長 観光動画は委託作成するが、維持管理までは考えていない。

# 委員会調査 町への提言



**総務文教常任委員会**  
**介護保険制度改革の動向について**

当町では、予防給付（訪問介護・通所介護）の総合事業は平成28年4月から移行している。地域密着型通所介護（定員19人未満）は平成28年4月から移行、町内5事業所で実施。在宅医療・介護連携推進事業は現在協議中。認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員への対応は地域包括支援センターで行うことになっている。

既に介護保険制度の改定により、特別養護老人ホームの入所は原則要介護3以上、一定以上の所得の利用料は自己負担2割に引き上げられている。

第6期介護保険制度（平成30年度～32年度）については、現段階で国・県から計画策定にあたってのニーズ調査等の情報以外は何もきていない。但し、社会保障審議会に特定福祉用具販売の価格

が同一製品でありながら10倍以上の開きがあるケースや地域差が財務省から指摘されている。

介護保険計画策定にあたり、アンケート調査を前倒しして、平成28年度中に実施する考えでいる。低所得者に対する介護保険料軽減については、消費税率改正（10%）が予定されており不透明となっている。

**要介護認定率**  
 全国（17.9%）、県（18.1%）に対して、大河原町（11.3%）最下位

● 訪問調査が厳しすぎる。  
 ● 予防教室の効果が表れているというが。  
 ● 地域包括支援センターの職員体制に問題があるのではない。  
 ● 訪問調査員の私見が低下に影響しているのでは。  
 ● 地域包括支援センターは町直営で運営しているが訪問調査員との連携は十分されているのか等の意見が出された。

平成28年5月時点では11.1%でさらに低下し



▲さいさいきて屋にて説明を受ける

**産業建設常任委員会**  
**「地産地消の地域農業振興の拠点づくり」**  
**「さいさいきて屋の食と農の取り組み」**

【愛媛県今治市】  
 地産地消の推進、担い手育成、消費者理解の推進等、農家所得向上を目的とする生産者と消費者目線の素晴らしい取り組みである。農業女性が活躍できる場を提供することで会員も大幅増である。

**「総合6次産業都市の実現に向けた都市づくり」**  
**「官民連携のまちづくりによる美しい街並みと賑わいの創出」**

【愛媛県松山市】  
 観光客数は、年間580万人の実績と裏づけがあり、コンセプトを集約しやすい環境にある。道路整備は、歴史的質感のあるレンガ等の素材を使用し、庭園の幻想的な景観を演出している素晴らしい美しい街並みである。観光資源は、四国一を有する松山市だからこそ、観光事業がでる実現可能と感ずる。

## 《平成28年第4回定例会(12月)議案等審議結果》

件名	議決月日	議決結果	議員別表決結果一覧														
			佐久間克明	須藤 慎	大沼 忠弘	高橋 芳男	岡崎 隆	丸山 勝利	堀江 一男	枡 和也	佐藤 貴久	庄司 充	万波 孝子	佐藤 巖	安藤 征夫	山崎 剛	秋山 昇
固定資産評価審査委員会委員の選任	12/14	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	議
農業委員会委員の任命(同意第8号～第16号)	12/14	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	議
職員の給与に関する条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
大河原町少人数学級編制の実施に係る任期付教職員の採用等に関する条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
大河原町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
大河原町町税条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
大河原町国民健康保険税条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
大河原町給水条例の一部改正	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度一般会計補正予算(第4号)	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度水道事業会計補正予算(第2号)	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
有害鳥獣(イノシシ)駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書案	12/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

《表決の区分》 投：投票 ○：賛成 ×：反対 退：退席 除：除斥 欠：欠席 議：議長なので表決に加わらず

## 議決責任の明確化



▲読まれる議会だよりを目指して

**町村議会広報研究会**

平成28年11月7日、宮城県自治会館研修室において「読まれる議会だよりの編集と表現」と題して町村議会広報研究会が開催され、広報委員メンバー6名全員が参加しました。講師はグラフィックデザイナーの長岡光弘氏で、「読まれる議会だよりのポイント」、「紙面

を読ませる紙面編集・表現の基本」、「議会だよりに求められるもの」について講義を受けました。また、利府町、色麻町、涌谷町、南三陸町の議会だよりが県内町村を代表し指導を受けました。今後の紙面づくりに活かすために実りある研修となりました。

# 小学6年生が 選挙を学ぶ

選挙管理委員からの説明「選挙」とは組織や集団において、その代表者や役員を投票などによって選出すること。

■なぜ選挙をするの？  
例えば、街のことを決めるときに「公園をどこかに作ろう」となったときどうやって決める？

○川のそば？  
○家の近く？  
○空き地に作る？  
↓どこに作るかを大河原



▲説明を受ける児童の様子

**授業で選挙出前講座**  
平成29年1月19日大河原小学校6年生の2時間目の授業は「選挙の仕組み」投票してみよう」と題して大河原町明るい選挙推進協議会・大河原町選挙管理委員会の主催で出前講座が開催されました。



▲模擬投票の様子

町民23600人がみんな話しかけることは時間がかかり大変なことなので代表者が話しかけることが必要。

↓代表者同士なら、少なくて話しやすい

■大河原町

- 町長 1人
- 議員 15人

■これまでの選挙の歴史

- ◆明治22年
  - 25歳以上の男子
  - 納税額15円以上
- ◆明治33年
  - 25歳以上の男子
  - 納税額10円以上
- ◆大正8年
  - 25歳以上の男子
  - 納税額3円以上
- ◆大正14年
  - 25歳以上の男子

昭和20年  
○20歳以上の男子

70年ぶりの大改革  
平成28年18歳以上の男女に選挙権が与えられた。

■投票所の流れ

- ①受付
- ②名簿対照
- ③投票用紙交付
- ④投票記載
- ⑤投票

以上を「投票立会人」「投票管理者」他数名の職員を介して投票が行われます。



▲模擬投票の様子

以上の説明を受けて、児童たちは旅行に行くとしたらどこへ行くかというところで模擬投票を行いました。

そして模擬投票後に特に選挙の時に違反になる事、ならない事の説明を受け、金品をあげて投票を依頼することの罪の大

きさなどを学び、更に宮城県内の投票率の低い現状、全国的な若年層の投票離れについても説明を受け驚いておりました。

選挙を棄権しないための様々な方法（期日前・不在者・在外・洋上・南極）等の説明にも感心していました。

早く6年後に有権者となる生徒たちは何かを感じたと実感する出前講座でした。

投票することの大切さを教育の現場で児童・生徒が学ぶことも大切ですが、この授業を通して感じたことは、町が良くなるために多くの情報の周知を徹底し、投票に行くべきとの使命感を感じてもらいための模範となる議会、何よりも議員の資質の向上の必要性を痛感する講座でした。

最後に、教育は重層的で尚且つ総合的で特に継続的に図られることが重要です。今後もこのような出前講座が数多く児童・生徒に届けられるように、併せて模範となる議会となるべく取り組んでまいります。

# 開かれた議会を目指して

## 議会改革推進会議で検討中

**議会改革の取り組み状況**  
当議会も平成22年から議会改革の検討を始め、翌23年には「出来ることから始めよう」という事で3年ぶりに議会報告会を開催するなど取り組みを始めた。平成24年には「より開かれた議会を目指して」という事で、「開かれた議会づくり調査特別委員会」を設置し、「議会改革の視点39項目」(議会報告会の定例化、委員会のインターネット中継、正・副議長選の所信表明、議案の賛否の公表、通年議会など)をまとめ、関連する実施要綱などを制定した。平成25年には議会議員一般選挙が行われ、5月の初議会において、初めて正副議長選挙に係る所信表明演説を行った。これまでの検討・協議内容を踏まえ、議会基本条例制定に向け、「議会基本条例の制定に関する調査特別委員会」を設置し素案を作成、素案に対するパブリックコメントを募集し、12月に議会基本条例制定に至った。

**議会改革の検証・評価と議会基本条例の見直しへ**  
議会改革度の一つの指標でもある、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査ランキングは、平成22年1098位、23年384位、25年133位、26年32位、27年115位、28年114位と推移してきた。同じことをしてきても順位が最高で32位、直近では114位と、他の自治体がレベルアップしてきていることを踏まえ、当議会も議会基本条例制定からまもなく3年になることから、今回、平成28年7月に大河原町議会改革推進会議(任意)を立ち上げ、これまでの議会改革の検証・評価と基本条例の見直し作業を行うこととなった。これまで5回の会議を開催し協議された内容は次のとおりである。

①議会広報・情報公開  
基本条例の中で、議会広報等について規定しており、広報活動は「特別な事務事業」ではなく、日々の広報活動が重要であり、必要不可欠な委員会として、「特別委員会」から「常任委員会」に引き上げるべき。

②議会報告会  
議会報告会の実施について、毎年ギリギリの時期での調整・実施となっている。少なくとも担当、所管を明確にしておくことで早めの対応と充実が図れるのでは。

③議員研修  
議員研修を議会のどこが中心になって進めていくのか。担当となる組織を明確にしては。

④議会基本条例の検討・見直し  
平成26年1月施行以降、基本条例が置き去り



▲さらなる議会改革を目指して

にされている感がある。自ら議会改革を進めていくのであれば、継続的に検討する中心的な組織を明確にすることが必要。また、基本条例について、検証の必要性や見直し時期を明確にしておく必要はないか。

⑤自由討議  
執行部に対する質疑、意見は活発だが、議員間での自由な討議・議論が行われていない。全員協議は意見調整の場であり、諸問題等に対する調査・決定すべき組織を明確にしておく必要はないか。議員個人ではなく、「議会」として政策提言、条例案などの提出がない。

⑥災害時の議会の役割・行動  
基本条例へ災害時の議会の役割・行動について明記しておく必要はないか。緊急事態対応のための通年議会制導入であれば、ある程度の行動計画はあつてしかるべきではないか。休会中の突発事案・事故に対応できる活動事項を取り入れるべき。

# 小学6年生、胸

# ドキドキ



# 緊張の議会傍聴

## 子どもたちの感想は!

僕は先日初めて議会室に入り議会をしている様子を見ました。議会室に入ったしゆんかんの静けさにおどろきました。そして議会での話合いや、発言の仕方を知ることができ勉強になりいい経験をする事ができて良かったです。この経験を社会の授業にいかしていきたいと思いました。

議会ではヤジをとばす人がいるイメージですがそんなことはなく他の人は一生懸命メモをとったり資料を見たりして参加していました。するどい口調で話をしていましたが町民の生活をより良くするためだと思います。議会のように学級会でもたくさんの意見を出したいと思いました。

僕はこの議会を見て一番驚いたのは投票率です。なぜなら18歳~19歳の投票率は44%から45%という少ない投票率だったのでびっくりしました。あとの55%~56%の人々はほとんどさくさくさぼっているのがわかりました。僕たちはあと6年で投票が出来るので、僕はさぼらないで投票したいです。

12月13日・14日の2日間、授業の一環として町内全ての小学校（大河原小・南小・金ヶ瀬小）の6年生229名が、クラス毎に本会議場での一般質問を傍聴しました。町執行部と議員の議論を緊張した表情で聞き入ったり、メモを取ったりする様子は真剣で、我々議員もいつも以上に身の引き締まる思いで議会に臨みました。感想を寄せていただきましたので、一部を紹介いたします。



特におどろいたことは、発言できる時間が決まっていることです。議員さんたちは時間に関係なく一つのことを少しでも決めてから次の話にうつるのだと思っていました。実際には30分を大きいタイマーで計っていました。でもその時間は質問に答えている時は止まって不思議だなと思いました。

私は、生まれて初めて「町議会」見学をしました。とても難しい話合いをしていて「私たちの未来について」考えてくれているんだなと思いました。初めて知ったことは、司会の前にベルが鳴ることです。また、見学したときは32人で話合いをしていたことです。議場は広くしーんとしていて役場には、こんなところがあったんだなと思いました。いろいろなことを学ぶことができました。これからもニュースなどを見て勉強していきたいです。

見学して知ったことは、町の役場の所に議会をするところがあったことです。議会中にケンカみたいになってたけど町のために真剣に話し合っていたのですごくいいなと思いました。私たちがこれからの生活にいかしたいことは、大人になったらしっかり選挙に行くことです。大人になったら私たちが選挙に行って住みやすい町にしてくれる人を選びたいです。

私は町議会を見学して、議員さんたちは町のためにいろいろ考えてくれているんだなと思いました。議会を初めて見て、町長さんが質問されたことにすぐ答えていたのがすごいなと思いました。話し合っていたところを見て難しいなと思いました。

町の議会を見て分かったことは、議会の中のふんいきはピリッとしていてとても緊張感がありました。分からなかったことは、議員が町長に質問をして町づくりがどう変わるのかなと思いました。

# こんな町に住みたいな



金ヶ瀬中学校  
高橋 春斗

「人が集まる町」が、僕の住みたい町です。そのためには「親しみやすさ」が大切だと考えています。みんなが楽しめる町ならではのイベント等を増やし、沢山の人の魅力を知ってもらえるとよいと思います。また、公園などをさらに整備し、僕たち子供も美化に協力し、居心地のよい町にできたらいいと思っています。このような活動で人と人とのつながりを作り、みんなが笑顔で安心して暮らせる町になれば、町はさらに活性化し、人が集まると思うので、これからも自分にできることをしていきたいと思っています。



金ヶ瀬中学校  
安藤 碧

私が住みたい町は「みんなに愛される町」です。美しい自然がたくさんあったり、文化面の施設が整っていたり、公共施設のバリアフリーが充実していたりと、子供から高齢者まで多くの人々が安心して暮らせる町が愛されるのではないかと思います。私は受け身でいるのではなく、自分から愛される町づくりに関わっていきたくです。ゴミを拾う、近所の方と交流するなど、たとえ些細なことでも、みんなが、前向きに行動していけば、明るく心地よい、みんなに愛される町ができあがっていくのではないかと思います。

**3月議会のお知らせ** 議会を傍聴しませんか  
**招集日** 3月2日(木)・再開日 3月8日(水)  
 詳細は議会事務局まで ☎53-2800

## 街かど ワンショット



清水井戸(小山田字清水)  
 源頼朝が奥州平泉の藤原氏を攻めた文治の役で、総大将の藤原国衡が馬取田で討ち死にし、次の大将、照井太郎も葦神山で討ち死にした夕暮れ、岩場を前足で何度も踏むとひづめの後から清水が湧き出たと言う伝説があります。先日、60年ぶりに掃除した際、ひづめの跡らしき穴を発見。近くには馬が息絶えた場所に馬頭観音の碑があります。



**今回の表紙は**  
 1月19日大河原小学校で「選挙の出前講座」が開催されました。「それでは最初の方は投票箱の確認をお願いします。」「えっ、何も入ってないんですね。」何か、とても新鮮に映りました。

## 編集後記

厳冬の候、町民の皆様には健やかに新年をお迎えされたこととお慶び申し上げます。さて、今回の議会だよりが任期中最後の発刊となります。総括としてこの4年間町民の皆様読みやすい紙面づくりに委員6名努力を重ねてまいりました。平成25年11月発行の129号は県の広報選考会で奨励賞を受賞し本当に報われた思いでいっぱいでした。しかし、昨年11月の議会報告会では手厳しいご意見を沢山いただいたことも忘れてはなりません。一層の精進を町民の皆様にお約束しまして町民本位で今後も励んでまいります。

- 編集発行責任者** 議長 秋山 昇  
**議会広報編集特別委員**  
 委員長 岡崎 隆  
 副委員長 須藤 慎  
 委員 長 須藤 慎  
 委員 員 万波 孝子  
 丸山 和也  
 丸山 勝利  
 佐久間 克明